

視 察 報 告 概 要

【秋田県秋田市】

1 視察日時 平成27年11月19日（木）
午後1時00分～午後2時20分

2 視察先及び視察事項

・視察先 秋田県秋田市（秋田県秋田市山王1-1-1）

・視察事項 投票率向上のための取り組みについて

- ① 経緯
- ② 概要、予算
- ③ 現在、今後の主な取り組み
- ④ 実績、効果、市民の反応
- ⑤ 課題、展望

3 視察の目的

平成23年4月10日に執行された埼玉県議会議員選挙の投票率は、39.54%（前回は41.5ポイント減）、同年7月31日に執行された埼玉県知事選挙の投票率は24.89%（前回は27.8ポイント減）といずれも過去最低、全国最低の投票率でした。埼玉県における選挙の投票率は、他都道府県と比べて低い傾向が顕著であり、投票率の向上対策は所沢市にとっても喫緊の課題となっています。

秋田市では、ショッピングセンターや秋田駅東西連絡自由通路などに期日前投票所を設置するなどして投票率の向上に取り組まれていることから、それら先進事例の調査・視察を行い、所沢市として今後どのような取り組みをしていくか等を含め、委員会として今後の審査等の参考にさせていただくものです。

4 視察の概要

秋田市役所において、鈴木議会事務局次長による挨拶及び秋田市の概要説明、青木委員長の挨拶の後、大友選挙管理委員会事務局参事及び新藤主査から視察事項の説明が行われた。

I. 直近の投票率について

投票率は全国的に低下傾向で、秋田市についても今年4月の統一地方選挙では、前

回と比較して県議選で3.46ポイント、市議選で2.79ポイント下回った。中でも、市議選は50%をキープしていたが、それを切り47.61%で投票率は過去最低だった。

このような中、秋田市では全投票者数に占める期日前投票者数の割合が非常に伸びている。市議選では前回約32%だったものが、今回は約40%まで上昇した。期日前投票率は秋田県内でも群を抜いて高く全国的にもかなり高いが、その理由として人に見られるのを嫌がる秋田の県民性というものが関係しており、手軽に行える期日前投票を利用する人が多いのではないかとのことであった。

秋田市は期日前投票所を市内9カ所設けているが、このうちほぼ半分を占めるのが、JR秋田駅に連結する東西連絡自由通路「ぼぼろード」とイオンモール秋田である。イオンモール秋田は市の南東に位置し、駅からは10km以上離れている。今から20年以上前に、全くの住宅地の中に建てられたということである。この2つの期日前投票所でほぼ半数を占めている理由として、利便性が高く買い物や通勤、通学のついでに投票できる点にあるのではないかとのことであった。

II. イオンモール秋田について

1 イオンモール秋田に開設した理由について

平成16年7月の参院選挙から期日前投票所として開設された秋田駅東西連絡自由通路に、期日前投票者が集中するようになったことから、地域性や利便性等を考えて、より人が集まるということからイオンモール秋田に着目して、平成19年4月の県議選から開設した。

東北のショッピングモール事情として、特に秋田はイオンの1人勝ち状態で、いたるところにイオンがあり、県内の他市町村でもイオンに開設しているところがあるが、商業施設に期日前投票所をつくったのは、秋田市が全国でも1番か2番目ということであった。

2 直近選挙の設置期間・開設時間

平成27年4月26日執行の市議選では、4月20日から25日の6日間設置した。開設時間は午前10時から午後8時まで、イオンの営業時間の範囲内で行っていることから、通常の庁舎等と比べると開始時間は遅くなっている。

3 設置前後の投票者数・投票率など関連データ、設置の効果

(1) 設置前後の投票者数、投票率等について

平成16年7月の参院選挙における投票者数162,270人に占める期日前投票者は27,563人で、率にして16.99%だったものが、直近の平成27年4月の市議選では投票者数124,425人で期日前投票者は49,197人、割合は39.54%まで上昇している。イオンだけで見ると、11,071人が期日前投票をしている。

(2) 設置効果

商業施設ということもあり開放性や利便性が高く、買い物ついでに投票がで

きることから、家族連れ等で訪れる若い世代の投票者の割合が、他の期日前投票所と比べて高い。

東北地方全体に言えるが、移動手段として鉄道が発達していないため、車が無いと生活できない。そうすると、郊外のショッピングセンターに人が集中するということになる。

(3) 投票者数に占める期日前投票者数の割合が高い要因

期日前投票所の設置場所については、市の施設に限定せず、通勤、通学、買い物ついでに気軽に投票してもらえるよう、投票者の利便性に最大限配慮している。また、期日前投票するには宣誓書が必要であるが、宣誓書を入場券の裏面に印刷、郵送しており、自宅で必要事項を記入すれば、待ち時間の短縮が図られスムーズに投票でき、心理的負担も軽減される。また、はがきを持っていない方についても、期日前投票所の前に宣誓書に記載する場所を設けているので、別途宣誓書に記載すれば投票可能である。

こうして手続きをある程度簡略化し、人が集まるところでスムーズに期日前投票を行うことができるようにしたことが、数字が高くなった1つの要因である。

4 期日前投票システム

(1) 概要

選挙人名簿の調製、二重登録者の管理、期日前投票、不在者投票及び当日投票の受付処理等を一元的に管理するシステムを使用しており、それぞれのデータについては、サーバー上で一括管理し、処理している。

(2) 使用している回線の種類

専用回線として、本庁舎と同様に東北インテリジェント通信（株）の高速イーサネット網を使用している。

5 設置に当たっての課題と対応策

(1) ネットワークの構築

当該場所には回線設備がなかったため、専用回線の敷設工事を行った。選挙期間のみの使用であるが、配線工事代が初期費用としてかかる。また、選挙後は不正利用されないようLAN回線の差し込み口を鍵付きの蓋で覆う処置をしている。

(2) 投票所スペースの安定的な確保（施設側との協議の経緯等）

商業施設であるためさまざまなイベント等があり、使用できるスペースは限られている。また、あまり端の方では投票者の利便性も低くなることから、人が流れ、かつある程度の広さを確保できる場所等ということで、さまざまな条件が付いてくる。

当初、市としては1階部分を希望したが、施設側がイベントの状況や来客者の動線等を考慮した結果、3階の通路の一部に設置している。この場所に落ち着くまでにも、イオン側から別の場所の通路部分で行ってもらえないかという

ような要望があり、2回ほど移動している。

通路の利点としては、大きな催事とバッティングすることもなく、突発的な選挙にも対応可能ということが挙げられる。イベントスペースなどを予定していると、数か月前から予約が入っておりバッティングしてしまい、その都度場所を変えなければならなくなるので、設置場所については継続的に同じ場所を使えるということを見越して決めなければならない。交渉についても、民間相手なので必ずしもこちらの要望通りいかない可能性もあるということ念頭に置いて進める必要がある。

(3) 投票所に適したスペースの確保（面積、投票の秘密、静穏性等の確保）

投票所の面積は約86㎡で、投票の秘密確保のため、パーテーションと植栽を配置し、周囲と仕切っている。パーテーションについては、商業施設の雰囲気損なわないよう、明るい色調のものを毎回作成している。

(4) 投票箱、投票用紙等の保管スペースの確保

投票箱、投票用紙、システムと言った重要物品は、施設側に預けることはできないため、選管の事務局で保管することとしている。このことから、毎日搬入、搬出をしている。

(5) 投票所事務従事者の確保

期日前投票事務を本務とする職員として、他の部局から併任職員として最大時で10人と臨時職員3人で運営している。併任職員のうち1人は選管事務に精通したOB職員を配置している。

(6) 投票所の混雑

時間帯によっては混雑し、10mほどの行列ができることもあるが、店舗内で買い物するなど時間調整をした後に再来場する投票者もいるため、基本的には分散されている。これは商業施設ならではの効力と言える。

(7) その他の課題

商業施設等に期日前投票所を設置する場合、公共施設とはまた違った経費が生じるが、国で算定する執行経費には、これらの経費が算入されていないため、実際の経費との間に大きな差が生じている。

6 設置経費

(1) 期日前投票所経費の実態について

期日前投票所の運営には人数が必要であり、国基準と乖離する部分については、投票所経費や事務費等を流用するなど苦しい運営を強いられている。ただ、今の情報では、国の算定基準の改正で期日前投票所の経費も含まれるようになるようなので、どれだけ国からお金が来るのかというのを期待しながら計画を立てていきたいとのことであった。

昨年12月の衆議院の選挙の期日前投票に要した経費は、全体としては962万623円で、そのうちイオンについては242万8,844円であった。内訳は、人件費の他に期日前不在者システム運用支援手数料、選挙システム用端末機器借上料、この選挙から場所が変わったことから変更先において行った

LAN回線設置工事や電源工事の費用、またイオンからの要望で工事をする際、その周囲に警備員を配置してほしいということで期日前投票所設営に伴う夜間臨時警備手数料、それから、高速イーサネット網の回線使用料や開通工事費、電話回線の工事及び休止工事費用、また、イオンにはコンセプトがあり、お店のイメージを損なわないよう、要望に合わせたパーテーションや植栽等を用意する費用がかかっている。

7 選挙人名簿調製システムについて

(1) 選挙権年齢満18年に対応する改修費

すでに改正された選挙権年齢の引き下げに伴い、年齢判定ロジックの改修を行う必要がある。

(2) 当該システム以外のシステム（期日前投票システム、当日投票システム等）の改修費

選挙人名簿調製システムとの連携テスト及び動作確認、全端末に対するパラメータ変更を実施する必要がある。

III. 秋田駅東西連絡自由通路

1 秋田駅東西連絡自由通路に設置した理由について

不在者投票所が設置されていない地域をカバーすることや公共交通機関の拠点への設置によって投票者の利便性向上を図るため、平成13年の参院選挙から不在者投票所として設置されていたが、法改正に伴い平成16年の参院選挙から期日前投票所として開設された。

2 直近選挙の設置期間・開設時間

平成27年4月26日執行の市議選で、イオンと同様に4月20日から25日の6日間、午前10時から午後8時まで開設した。

3 設置前後の投票者数・投票率など関連データ、設置の効果

(1) 設置前後の投票者数、投票率等について

直近の平成27年4月の市議選は、投票者数が124,425人で期日前投票者は49,197人であった。このうち、秋田駅東西連絡自由通路で期日前投票した人は、13,012人であった。

(2) 設置効果

駅ということで開放的な雰囲気があり、通勤、通学性、買い物ついでに気軽に投票できることから、9ヶ所ある期日前投票所の中で、利用者が一番多い。

(3) 投票者数に占める期日前投票者数の割合が高い要因

人が集う駅において、通勤、通学、買い物ついでに投票してもらえよう、投票者の利便性に最大限配慮していることが、利用者が多い1つの要因である。

4 期日前投票システム

期日前投票システムについては、イオンと同様である。

5 設置に当たっての課題と対応策

(1) ネットワークの構築

イオンと同様に専用回線の敷設工事を行い、選挙後は不正利用されないようLAN回線の差し込み口を鍵付きの蓋で覆う処置のほか、電源等の不正使用対策として、選挙が行われていない期間は施設側で付近一帯の電源を切っている。

(2) 投票所スペースの安定的な確保（施設側との協議の経緯等）

この場所は、一般に貸し出されているスペースではあるが、市で管理しているので、突発的な選挙があっても優先的に借りることができ、商業施設と違って融通が利くという利点がある。

(3) 投票所に適したスペースの確保（面積、投票の秘密、静穏性等の確保）

投票所のスペースは不整形で面積も約77㎡と狭い。投票の秘密確保のため、パーテーションを階段側に設置し周囲と仕切っている。

(4) 投票箱、投票用紙等の保管スペースの確保

イオンと同様である。

(5) 投票所事務従事者の確保

基本的にはイオンと同様であるが、臨時職員については4人である。

(6) 投票所の混雑

投票開始の10時から2時間ほどは、通院、買い物途上の高齢者を中心に混雑し、50mほどの行列ができることもある。連絡通路ということもあり人の往来が激しいので、長蛇の列ができないように順番待ちの段階で、スムーズに受付ができるよう宣誓書欄に記入漏れが無いか確認するよう努めている。また、場所柄高齢者の割合が高いことから、入場後流れが停滞することのないよう、城内での案内、誘導を十分行うよう心がけている。

(7) その他の課題

イオンと同様である。

6 設置経費

(1) 期日前投票所経費の実態について

昨年12月の衆議院の選挙の期日前投票に要した経費としては、198万5,075円であった。基本的な経費はイオンと同様であるが、この場所は風通しが非常に良く冬は相当寒いので、通路の中にテントを設け、その中に投票所を設置している。そのため、ストーブや防寒用テント借上料などの防寒対策の経費がかかる。

7 選挙人名簿調製システムについて

イオンと同様である。

◎質疑応答

質疑 県民性とはどういうことか。

応答 秋田県民には、人にいい恰好を見せるという県民性があるみたいですし、人から見られることも結構気にします。年配の方などは、自分の投票所に行く知っている人が立会人でいますので、「あの人は投票に来た。あの人は来ていない。」と言われるのを、特に気にするようです。若い世代については、ショッピングセンターで買い物ついでに投票するというパターンが多いです。秋田駅については、割合的には高齢者の方が多いです。来られる方は、通勤、通学、買い物ついでが多く、期日前投票所のすぐ下がバスターミナルとなっていますので、バスで来られる方も多いです。

質疑 バスターミナルもあり、秋田駅に人が集まってくるというイメージか。

応答 車のある若者は郊外のショッピングセンターに行きますが、交通手段の無い方や高齢者等については、バスや電車といった交通機関になりますので、駅前に来られます。

質疑 秋田駅については通院・買い物途上の方の割合が多いと資料にあるが、電車で行くということか。

応答 バスの方が多いです。電車という方はあまりいないかと思います。

質疑 投票の秘密保持という観点から、期日前投票所をつくる際、別にプレハブを建てるという考えはなかったのか。

応答 イオンについては物理的に無理があります。当初開設する際に、会議室を使いませんかという話がありましたが、期日前投票の性格的なことや人の流れがないと投票しづらいのではないかと考えたことを考慮して、会議室についてはこちらからお断りしました。1階のセンターホールをお借りしたかったが、そこは催事がいっぱいあって無理ということで、通路になりました。投票の秘密と言う面はありますが、見られて嫌だといった苦情は特にありません。

質疑 秋田駅とイオン以外は市の施設か。

応答 この2ヶ所以外は市の施設で、部屋を使っています。

質疑 投票所は全体でいくつあるのか。また、期日前投票で全体の投票率の4割近くを占めているということだが、それでも期日前投票に行けない人や山村地帯の方などを網羅しているのか。

応答 投票所は119カ所あります。秋田市は面積が906.09平方キロメートル、人口が約31万6,000人、人口密度が349人/平方キロメートルで、他方所沢市は面積が72.11平方キロメートル、人口が34万3,000人、

人口密度が4,750人/平方キロメートルということで、人口は同規模ですがその他はかなり状況が違います。昨今、選挙当日、身体の具合等でどうしても投票所行けないと言った苦情の電話はあります。市としては、縁辺部の投票所を含めて、交通手段の確保といったサービスは行っておりません。縁辺部でも期日前投票所を2ヶ所ほど設けておりますので、親類の方などに乗せていただいて、何とか期日前投票所を利用していただけませんかといった話をしています。また、郵便投票という話もありますが、介護度や障害の度合いでかなり限定されますので、全国の選管の連合会を経由して、条件を緩和してほしいと総務省に要望を上げております。公選法は、投票は選挙人が投票所に行って投票するというのが大原則ですが、高齢化社会になりそれが実態に合わなくなっているのかなと感じています。

質疑 場所は無料で借りているのか。

応答 当初からイオンは、場所代は要りませんということでした。

質疑 イオンについては、場所が変わったということだがなぜか。

応答 ディ스플레이を置きたいので移ってくれませんかと言うことで、ウエストコートからイーストコートに変わりました。

質疑 このピンク色のはがきは、1人に1枚来るのか。

応答 秋田市では以前から、1人に1枚送っております。

質疑 実際には、投票券がなくても期日前投票は可能だと思うが、選管ではその案内をしているのか。

応答 昨年12月の衆議院の選挙は、突然の解散で入場券の送付が遅れまして、期日前投票が始まってもお手元に入場券が届いていない方が多々おりました。そのときには、広報や地元の新聞にも載せました。それから、突然の解散であったことから、準備はうまくいっているかなどマスコミが取材に来ましたので、「はがきが届いていなくても、投票はできます。」ということの記事にしてくださいとお話ししました。

質疑 期日前投票所経費が約962万円ということだが、国から来る期日前投票所の経費はいくらか。

応答 国が厳密に算定しまして期日前投票所分としている額は、500～600万円だと思います。不足分については、全体の経費の中で流用して、トータルで国から来るお金の中で賄っている状況です。

質疑 賄っているというのは、市が持ち出しをしているということか。

応答 秋田市の財政は、一般財源は認めないという立場をとっておりますので、国政選挙はあくまで国から来るお金で賄います。ポスター掲示場の経費や人件費等

を含めて、そちらで節約した分を期日前に注ぎ込むという形になります。

質疑 市民の反応やこうしてほしいといった要望はあるか。

応答 秋田駅のぼぼろ一どにつきましては、10時に開きますとすぐに行列ができてしまいます。最長で20～30分お待たせしてしまうことから、痺れを切らして行ってしまう人もいます。特に冬期は寒く、立ちっぱなしは高齢者には厳しい部分がありますので、そういった部分で苦情はいただいております。

質疑 もっと期日前投票所の場所を増やしてほしいという要望はあるか。

応答 そういった声はありません。ただ、市の北部が手薄ですので、もう1カ所設けたいとは思っておりますが、適当なところが無いのが現状です。

質疑 北部市民SCの人数が伸びているが、何か理由があるのか。

応答 3年前に場所を移して新築し、以前の庁舎に比べてかなり大きくなりました。また、立体駐車場も完備されたことから、利便性が上がり人数が伸びたと分析しております。北部市民SCに集中しているのを分散するためにも、北部にもう1カ所と考えております。なお、西部市民SCも新しくしております。

質疑 議員の反応はどうか。

応答 秋田駅については、ほとんどバリアフリーで障害はないのですが、障害者のために車いすを用意したらどうかという要望を何度か受けております。ただ、JRでも車いすを用意しておりますし、エレベーターもありますのでそんなに頻繁ではありません。

質疑 投票区割りについて、さまざまな声があると思う。どこの投票所でも投票できるような仕組みづくりを検討しているか。

応答 近くに投票所があるのに、区割りではあちらの投票所となっており不便であるといった苦情は確かにあります。こちらとしては、町内単位など大きい単位で話をいただけませんかと話しております。区割りについては、できるだけ柔軟に対応しようというスタンスではおりますが、100%それに応えるというのはかなり厳しい状況です。

質疑 システム上で、どこでも投票できる体制づくりはできないか。

応答 総務省の検討委員会で、将来的にはネットワークを構築し、どこの投票所でも投票できるようにするという話は聞いておりますが、現状では財政的な面でかなり厳しいかなと思います。

質疑 現在119カ所ある投票所に、期日前投票システムを入れればできるのではないか。

応答 理論的にはそうですが、各地区の公民館やコミュニティセンター等全部に配線

を引っぱらないといけませんので、億単位のお金がかかると思います。

所感

投票率については、年齢による社会的な要因や争点、関心、天候、地域性など外的要因に左右される部分が大きいとされているが、20～30歳代が他の年代と比べて低い水準にとどまっている。投票率の向上のための啓発活動も大切であるが、来年夏の参院選から選挙権年齢が18歳以下に引き下げられること等から、若年層の選挙への参加を促すような環境づくりが必要であり、若年層の投票率の上昇が全体の投票率の底上げにつながっていくものとする。

そのためには、投票しやすい環境の整備が重要で、投票者総数に占める期日前投票者数の割合は増加しているが、これは生活スタイルが多様化する中で、自分の都合に合わせて投票に行くことができる期日前投票制度が、多くの人に支持されている結果ではないかと感じる。

秋田市では集客力の高いショッピングセンターや秋田駅等に期日前投票所を開設することで、買い物ついでや通勤、通学途中等での投票を可能にし、投票率の低下を抑制する効果があった。

投票環境の整備による投票率向上の方策は、本市としても大いに参考となるものがあつたことから、今後は今回の視察で得た視点を委員会での審査に活かしていくとともに、必要に応じて所管する部署に対して要望や提言等を行っていきたい。

【岩手県盛岡市】

1 視察日時 平成27年11月20日（金）
午前10時00分～午前11時30分

2 視察先及び視察事項

・視察先 岩手県盛岡市（岩手県盛岡市内丸12-2）

・視察事項 公共施設アセットマネジメントについて

- ① 経緯
- ② 概要、予算
- ③ 現在、今後の主な取り組み
- ④ 実績、効果、市民の反応
- ⑤ 課題、展望

3 視察の目的

所沢市の公共施設の多くは、昭和40年から50年代の高度経済成長期に建設されていることから、今後、一斉に更新の時期を迎えます。このことは、本市の財政に大きな負担を強いることが見込まれることから、平成25年3月には所沢市公共施設マネジメントの方針を策定したところです。

そのような中、盛岡市では文化財、保存建造物、プラント施設等を除く建築物系施設について、向こう20年間に施設保有の最適化や長寿命化が必要となる施設を可視化するとともに、施設用途ごとの具体的な取組の方向性を定める盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画を策定していることから、それら先進事例の調査・視察を行い、所沢市として今後どのような取組をしていくか等を含め、委員会として今後の審査等の参考にさせていただくものです。

4 視察の概要

盛岡市役所において、豊村徹也盛岡市議会副議長の挨拶、青木委員長の挨拶、盛岡市の紹介映像の放映後、壽財政部資産管理活用事務局長補佐及び加藤副主幹から視察事項の説明が行われた。

アセットマネジメントについては、平成20年度に包括外部監査の指摘を受け、平成21年度に自治体経営の指針及び実施計画を策定し、その中にアセットマネジメントの考えを採り入れた。平成24年度には、資産管理活用事務局を設置し、25年には公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針を定め、平成26年度に施設ご

との方向性を定めた公共施設保有最適化・長寿命計画を策定した。本年度においては、個々の施設の具体の計画である向こう10年間の中期計画（案）を取りまとめ、説明会を各地で行っているところである。

事務局は補助職3人と技師2人の5人体制で、文化財、保存建造物等を除いた庁舎や学校、教育文化施設、市営住宅等のいわゆる箱物と言われる367施設、延べ床面積89万1,830㎡について、施設の保有最適化、長寿命化の計画を策定する業務を行っている。

盛岡市は中核市であり、その中で比較すると一人当たりの面積としては3.5k㎡で、中核市平均の3.2k㎡より若干広い。施設で言うと、地区活動センターは14ヶ所、老人福祉センターが27ヶ所、児童センターが40ヶ所、資料館等の博物館的な施設が11ヶ所あり、こういったものが他の中核市に比べると多いのが特徴である。

I. 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）について

1 背景

盛岡市の公共施設は高度成長期以降、右肩上がりでは保有量がふえており、全体の保有量がすでに113万5000㎡で市庁舎100棟分の面積となっている。さらに、建築後30年を超えているものが4割以上あり、中には50年以上のものもある。今後古い建物の建替え、改修が必要となってくる。建築物の建替えを60年サイクルと仮定し、現状ある施設を現状のまま維持更新した場合、向こう40年で4,345億円（年平均108.6億円）が必要となる。過去5年の平均支出額は約49億円なので、これでは4割ほどの施設しか維持できない。

全国的に同じ傾向だが、盛岡市においても少子高齢・人口減少社会が訪れるという推計がある。0歳から14歳の世代については、20年後の平成47年にはピークだった昭和55年の4割程度、15歳から64歳の世代については、平成47年にはピークだった平成12年の7割程度に減少する見込みである。一方、65歳以上の人口については、暫時ふえていくという推計がある。このように、生産年齢人口の減少することで税収減が想定され、厳しい財政状況となることが見て取れる。さらに、高齢者の増加や少子化に伴い、それぞれ公共施設へ新たなニーズが生まれることが予想される。

今後、高齢者や子ども、生活保護のための扶助費の増加も見込まれ、普通建設事業費の増加は難しいというのが現状である。

2 これまでの取り組み

平成21年度の自治体経営の指針及び実施計画が策定され、アセットマネジメント計画が位置づけられた。具体的には、公共施設のアセットマネジメントの推進という形で、施設の配置のあり方の検討や維持管理手法の具体化を行うことを定めた。

平成22年度から23年度は、岩手県立大学に若手職員1名を派遣し、アセットマネジメントに関する計画の研究を進めた。

平成24年度は、この若手職員を中心に専任組織である資産管理活用事務局を

財政部の中に組織化し設置し、利用状況、稼働率、維持管理費用等公共施設の基本的な情報を収集した。さらに、建築分野では600件ほど建物の老朽度について調査した。

平成25年度には、これらの調査結果等を踏まえて、公共施設保有の最適化と長寿命のための基本方針を策定した。今後は、この基本方針の中で計画策定や実施について定めていくことになる。さらに、9月には教育委員会や福祉関係の部署等庁内の公共施設を所管する部署の課長レベルで公共施設保有等検討会議を設置し、計画の策定、進捗に関して検討する組織を庁内に設けた。10月には地元の青年会議所と共催で、市内在住の18歳から80歳までの方を無作為に3,000人を抽出し、応募を呼びかけ抽選で40人を招き市民討議会を開催した。現地の老朽具合の視察や財政状況等の説明を通じて、この課題について理解していただいた上で、今後、公共施設はどうあるべきかを討議していただいた。この結果については、取りまとめをして市民提言として市長に報告した。さらに、施設カルテとして調査した基本情報を取りまとめて、そのカルテを市民に公表した。

平成26年度には、総務省から公共施設の総合管理計画を作るようにとの要請があった。この計画の対象となるものは箱物のほかに、上下水道、道路橋梁、その他公共施設とさまざまあるが、そういった全ての公共施設についての管理方針を定めるようにとのことであったので、基本方針等を踏まえ、これらを編成し直して作成した。今回作った公共施設保有最適化・長寿命化長期計画は、箱物関係の一分野として作ったものである。その他の道路橋梁、下水道、公園、市立病院、中央卸売市場といった個別施設は、それぞれ個別に計画を策定することになる。さらに、公共施設のマネジメント推進会議として有識者の会議を設け、大学の先生、地域の代表、女性団体の代表、公認会計士といった方々に公共施設の問題について意見を伺った。

今年度は、長期計画を受け個々の施設について具体的な計画を中期計画として作っている。こちらのこれまでの取り組みとしては、個別施設計画の方向性に関する各課の調整を行いながら、5月には市民フォーラムという形で先進市の講演をいただいたり、市民にパネルディスカッションをしていただいたりして、公共施設アセットマネジメントの課題について理解を深めていただいた。さらに、5月から7月にかけて市内の地域コミュニティ団体で32地域にある福祉推進会と意見交換会を開催した。今後は、パブリックコメントにより全市域に意見を伺いながら、2月には中期計画を成案としてまとめたいと考えている。

3 中期計画の基本的事項

計画の目的としては、昨年度実施した長期計画を円滑に進めるため、施設ごとに具体的な見直しの方向性や長寿命化に向けた工事の実施時期などを定めることにある。計画期間は平成28年度から37年度までの10年間で、対象施設は、庁舎や学校、市営住宅などの367施設である。

計画案策定にあたっての考え方として、

- ①複合化や転用などを図りながら、既存施設を活用し新しいニーズに対応する。
- ②施設総量を縮減し維持・改修費用を確保する。そのために、新規施設の整備は行わない。廃止等をする場合は、代替機能を確保することとする。
- ③地域コミュニティの維持・向上を図る。
- ④ニーズの変化に対応した住民サービスを提供する。
- ⑤計画的な改修により安心・安全を確保することを挙げている。

4 中期計画の重点的な取組事項

中期計画の重点的な取組事項として、

- ①地域コミュニティの維持・向上及び高齢化社会への対応として、32の福祉推進会の区域に集会機能及び健康増進機能を有する地域拠点施設を確保すること。
- ②老人福祉センターで軽運動、栄養改善講習、口腔ケア講習などの介護予防事業などを実施する。老人福祉センター未設置地区においては、実施場所を確保すること。
- ③子育て支援として、学校等を活用した児童センターを設置する。
- ④計画的な予防保全による施設の長寿命化を図る。これまでは壊れてから直すという事後保全型の発想で、築40年から50年で建て替えというサイクルであったが、今後も維持保全する施設については、有効に活用するため、原則として限りある財源を集中投資し、計画的に維持保全をする予防保全型の発想で施設の計画的修繕を行い、耐用年数を80年までとする長寿命化を目指す。
ことを挙げている。

5 修繕・大規模改善・建替えの考え方

竣工から20年後に修繕、40年後に大規模修繕、60年後に修繕、80年後に建替えと考えている。修繕は建替え費用の1割から2割程度の費用をかけ、大規模改修や建替えの時期まで劣化の進行を食い止めるための機能回復を主な目的とするほか、破損の拡大を防止するための部分補修を行い、大規模修繕は建替え費用の最大6割程度の費用をかけ、建築物の外部、内部、建具、設備機器類の交換等を行うほか、安全・安心、バリアフリー、利便性・快適性、省エネなどに配慮した改修を行う。

中期計画期間に長寿命化工事を行う施設数としては、修繕、大規模改修、建替え、解体・減築を合わせて269件である。計画期間の10年間に必要な維持更新費用は、541億7,700万円であり、長期策定計画策定前よりも93億7,300万円の縮減を見込んでいる。

6 中期計画における施設の用途ごとの方向性

計画の具体的な内容である施設の用途ごとの方向性としては、

- ①庁舎においては、本庁舎と都南総合支所、玉山総合事務所、保健所へ段階的に機能集約、統合していく。
 - ②保健施設においては、まだ使われていない部分もあるので、公民館や集会施設などとして利用又は保健施設本体の多目的利用を図る。
 - ③市営住宅については、市営住宅のマスタープランでその需要量の精査しており、その結果を踏まえて保有量の最適化を図る。
 - ④野外施設については、適正配置を検討し、安全性を考慮した廃止施設の解体を検討する。
 - ⑤記念館・資料館については、重複した機能を持つ施設を集約化する。
 - ⑥市立図書館は、今後の在り方について、旧盛岡地域と都南地域、玉山区のいずれの地域でも図書サービスが受けられる配置を検討する。
 - ⑦宿泊施設は市内に2ヶ所あるが、民間事業者によるサービス提供が可能な分野であるため、民間譲渡を検討する。また、適正規模を考慮し、区界高原少年自然の家の規模を縮小する。
 - ⑧体育施設については、利用者が限られる弓道場の管理体制の見直しや施設の譲渡・廃止などの方向性を定める。アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止に伴い、さまざまなイベント利用に拡大する。体育施設の施設状況を考慮し、他の施設との統合・複合化を図る。
 - ⑨高齢者・障害者などの福祉施設については、老人福祉センターのA型（お風呂がついている施設）からB型（お風呂のない施設）への転換を図る。民間保育所との合築施設について在り方を検討し、老人憩の家の市民協働による維持管理の推進、民間事業者によるサービス提供が進められている分野の民間事業者への譲渡を検討する。
 - ⑩公民館・集会施設については、32福祉推進会の区域ごとに既存の施設を活用した地域拠点施設を確保し、機能を集約化する。
 - ⑪保育園については、平成18年度に策定した市保育所民営化計画に基づき、民営化を推進する。
 - ⑫幼稚園については、幼稚園教育の今後の在り方や民間譲渡を含めた今後の施設の在り方を検討する。
 - ⑬小・中学校について、複式学級の学校は、複式学級の解消を検討し、全学年1学級の学校は、適正規模の配置を検討する。
 - ⑭児童福祉施設については、築20年を超えた単館の児童館・児童センターを小学校の大規模改修に合わせた小学校との複合化を検討する。学区内に児童センターがない小学校は、小学校と児童センターとの複合化を検討する。民間保育所と合築の児童館・児童センターは、民間保育所と今後の在り方を検討する。
- ことを挙げている。

◎質疑応答

質疑 盛岡市は県庁所在地でもあり、県と市で似たようなサービスを行っているところもあるかと思うが、全て県に任せてしまうということなのか。それとも、協定を結んで一部市がやっていくということなのか。

応答 都南地域に近々野球場を造らなければならないということがあります。県の野球場はあります。県は震災復興でお金がなく、手が入れないとのことで、市との話し合いがストップしている状況です。そうは言っても、国からは総合管理計画を作れと言われていまして、そういった中で、県と協議をしながら結論を見出していこうという状況です。

質疑 この中期計画は、現在ある公共施設の維持管理が中心だと思うが、これとは別に、総合計画等に市営住宅を増やす計画があるとすれば、この計画とは切り離して考えていくということか。

応答 市営住宅については、最上位計画である基本方針で、基本的に新規の施設は造らないことをうたっています。ただ、そうは言っても、平成4年度から18年度にかけて合併をしており、合併計画に基づく新規計画についてはやらなくてはなりませんので、その辺も考えながら中期計画は策定しています。さらに、それ以外で新しいものを造りたいという場合は、中期計画の面積を減らして総量は増やさないという考え方で計画を策定しています。また、今後の事情によってこれは必要だというものが出てくることも予想されます。この中期計画は10年計画ですので、10年後に計画の実績を見ながら、再度計画を策定したいと考えています。

質疑 住民説明会なども開催されているが、老人福祉センターのA型（お風呂がついている施設）からB型（お風呂のない施設）への転換や保育園の民営化などは、所沢市ではかなり抵抗が強い部分である。地域性の違いというものがあるのかもしれないが、貴市の状況について伺いたい。

応答 老人福祉センターのA型からB型への転換については、特定の方あるいは特定地域の方が利用しているということで、あまり抵抗はないように感じています。保育園については、すでに平成18年に民営化を決めており既定路線ですので、あまり抵抗はないです。

質疑 アイスアリーナや保育園等の廃止について、議会の反応はどのようなものであったか。また、売却の見通しについても伺いたい。

応答 議会の反応については、保育園は計画ができていますので、それに対する反対はありません。また、総論的には賛成をいただいております。各論についてはこれからと認識しています。売却の見通しについては、都市部については建物を壊して売却することを考えています。地域の集会施設については地域で管理することとし、市から切り離すことを考えています。

質疑 地域の拠点施設について、地域ごとに作るメリットを教えてください。

応答 地域の拠点施設の考え方について、合併しているということもありますが、地域によって地域で使うとしている施設は、老人福祉センター、公民館、農業振興センター等さまざまです。それらは全て集会施設となっています。そういった部分について、市で地域の拠点施設として位置づけ、将来的には老人福祉センター等の名称を取り去って、市民共同支援センター等の名称にして、さまざまな方が使える施設にしたいと考えており、こういったことがメリットになるかと思えます。

質疑 学校などの耐震設備については、どうなっているのか。

応答 盛岡市の公共施設については、耐震整備プログラムが今年度で終了の予定です。

質疑 今後の取り組みについて、27年度は10年間の中期計画と向こう3年間程度の具体的な実施計画ということが書いてあるが、実施計画についての落とし込みについては大体できているのか。

応答 実施計画の3年間については、個々の施設について、改修や廃止等の時期について記載しています。現在、予算編成の時期で、個々の施設について何年度にいくら措置するかなど予算配分の作業を行っています。最終的には、来年の2月頃予算編成の内容に反映される予定です。

質疑 市民フォーラムや意見交換会を開催するとあるが、作るにあたって、作る前に意見交換会のようなものを行う考えなのかということと、考え方や方向性というようなものは、外部の方の意見やコンサルに依頼するというようなことを行うのか伺いたい。

応答 市民フォーラムや意見交換会は、長期計画の段階でやってきたものです。今は、説明会を実施しています。ここでいただいた意見や、12月に実施するパブリックコメントでいただいた意見等をもとに、来年1月に見直しがあれば見直しをして、修正を図っていく予定です。なお、中期計画は、有識者の意見も取り入れて策定しています。

質疑 個々の建物について、学校を最優先にするとか優先順位が決められているのか。

応答 基本的な考え方として、古いものから順番にやっていきたいということがあります。

質疑 一般会計予算を見ると、過去最高の1,100億円のラインを超えた金額となっている。前年度と比べると約50億円増えているが、この要因は何か。

応答 来年度は、国体に向けての各種費用があるため、膨らんだ予算となっております。

質疑 国体に係る費用は、国から補助は伴わないのか。

応答 補助の対象になるものもありますし、ならないものもあります。

質疑 児童館については、小学校の空き教室等を使ってということだが、教育委員会などの反対はなかったか。

応答 過去に、児童の放課後の施設を学校に入れたという経緯があります。その時は、学校、PTAあるいは児童館側から、防犯カメラを付けてくださいとか学校側に入れられないような配慮をしてくださいといった議論があり、そういった部分を乗り越えて作りました。そういった意味で、その条件さえ整えばやれるだろうと思っています。学校側へは、大規模改修の時に条件等の話をということにしておりますので、今は極端な反対というものはありません。

質疑 児童館や児童センターは民間委託か。それとも市直営か。

応答 指定管理で委託をしています。

所感

全国の公共施設の多くは、昭和40年から50年代の高度経済成長期に、人口の急増や新たな住民ニーズに対応するため建設された。これらの施設は、建設から30年以上が経過し、今後一斉に大規模改修や建て替えの時期を迎えることから、多額の費用が必要になると考えられており、その対処に多くの自治体が頭を悩ませている。

盛岡市においては、将来世代に大きな負担を残すことなく、持続可能な市民サービスを提供するため、公共施設保有の最適化を図るとともに、施設の計画的な長寿命化が必要と考え、「公共施設保有最適化・長寿命化長期計画」を策定し、次世代に継承可能な施設保有、ニーズの変化に対応した住民サービスの提供、効果的で効率的な施設運営、安全に使用できる施設整備に取り組む手法は大いに参考になった。

今回の視察で得た視点を関連する予算案等の審査に活かしていくとともに、必要に応じて所管する部署に対して、要望や提言等を行っていきたい。